

入学誓約書

司学館高等学校長 殿

令和 年 月 日

私は、貴校に入学を許可された上は、法令及び下記の事項を堅く守り、学業に専念いたします。

なお、保護者（保証人）、連帯保証人においては、本人在学中はもちろん、学籍を離れた後も在学中に生じた一切の義務は、必ず責任を持って履行いたします。

記

- 生徒心得、禁止事項を遵守する。
- 履修登録をした授業料などの学費については、納入期限を遵守し完納する。
(期の途中で休学もしくは退学しても、残額を一括納入いたします。)
- 科目履修、単位修得、卒業判定など、学業に関する本校の諸規定を遵守する。

これらの誓約に万一違反した場合は、いかなる指導や処分にも従います。

以上

生徒氏名 生年月日 年 月 日生

住所

保護者（保証人）氏名

印

住所

TEL

連帯保証人氏名

印

住所

TEL

※連帯保証人は、未成年及び同居の親族以外とする。

本校では、自主自律の精神から、生徒の細かい生活態度まで校則で定めてはいません。ただ、生徒が社会の一員として、その義務と責任を果すことが大事であると考え、特に他人に迷惑をかけることを一番大切にしています。その為に最低限必要と思われる、下記のようなルールを作って指導をしています。

記

●生徒心得

- 各自で時間割を確認の上、遅刻・欠席が無いように生活を管理する。
- 全員で校内美化に努める。
- 自分の貴重品や持ち物は、自己管理を徹底する。
- 自主自律の生活態度を身につけ、他の生徒に迷惑のかからない行動をとる。
- 保護者（保証人）・教員による指導は、誠実に受ける。
- 学外においても、常に司学館高等学校の生徒として、自覚ある行動をとる。

●禁止事項

- 車・バイクによる通学は認めない。（滋賀県の全高等学校の方針）
 - 車・バイクによる通学を本校職員が確認した場合は、帰宅させ再登校も認めない。
 - 20歳以上で、許可を得ている生徒も、無断で他の施設にとめない。
- 友人・知人などによる送迎も、1.と同様に扱う。
- 飲酒・喫煙
 - 20歳未満の飲酒・喫煙は、法律により禁止。所持についても同様に扱う。
 - 20歳以上についても校内及び学校周辺は全面禁煙（滋賀県の全高等学校の方針）
- 薬物
薬物の使用、または所持。
- 教育活動の妨害
私話や携帯電話の使用、試験での不正行為など、教育活動を妨げる行動。
- 暴力行為
暴力・暴言はもちろん、器物破損やいじめ（一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの）などの行為。
- その他
交通違反、万引き、恐喝、窃盗、深夜徘徊など、法や条例及び社会道徳に反する行動。

以上

※提出は左側部分のみお願いします。

キ
リ
ト
リ
線